

栃木県那珂川町小砂地区の農村集落景観の特徴と審美的原理

誌名	ランドスケープ研究
ISSN	13408984
著者名	大澤, 啓志 谷藤, 圭悟
発行元	日本造園学会
巻/号	82巻5号
巻号補足	
掲載ページ	p. 605-610
発行年月	2019年3月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



栃木県那珂川町小砂地区の農村集落景観の特徴と審美的原理

The characteristic and the aesthetic principle of rural settlement landscape in Koisago District, Nakagawa Town, Tochigi Pref.

大澤 啓志* 谷藤 圭悟**

Satoshi OSAWA and Keigo TANIFUJI

Abstract: We researched the hidden characteristics of the rural settlement landscape of Koisago District, Nakagawa Town. As a result of an investigation of twenty-two traditional residences in 2016, we recognized a sustainable land use and building arrangement based on the local conditions of the topography and the ecosystem. Furthermore, the existence of Ujigami-sama, located in the forest behind the main building, was significant. The back forest ecosystem has provided residents with ecological goods and services. It became clear that the sequence that corresponds to the topography, such as “own forest-residence-field-rice paddy-others’ forest,” is a basic pattern. Unity in diversity occurred there because of land use sequencing with living spaces where life is intertwined and farm production stands in a row at the foot of a mountain. Further, we considered the comfortableness of the settlement landscape, as an aesthetic principle, because the ecological stability of a living space combined with resident's thorough management in the rural village.

Keywords: *the most beautiful villages in Japan, ash shed, Ujigami-sama, land-use arrangement, unity in diversity*

キーワード：日本で最も美しい村，灰小屋，氏神様，土地利用配置，多様の統一

1. 背景と目的

この半世紀，農村において伝統的な集落景観が急激に姿を消しつつある。農業形態や農村での暮らし方も時代とともに変化するのであるから，それらが反映された集落景観も移り変わっていくのはある意味で当然である。しかし多くの場合，地域の風土に即した自然への働きかけが累積して生じてきたことによる，農村の集落景観の持つ“豊かさ”が損なわれてきたとの指摘¹²⁾も少なくない。一方で，いまだその素朴な集落景観の“豊かさ”が維持されていることを強みと捉えて，地域活性に結びつける動きも認められる。その一つが本研究対象地区も加盟する「日本で最も美しい村」連合による認定方式である。これはフランスの類似先行活動に範を採り，「全国の小さくても輝くオンリーワンを持つ農山村が，自らの町や村に誇りを持って自立し，将来にわたって美しい地域であり続ける運動」³⁾として2005年より始まったもので，2018年現在，63カ所（54町村及び9地域）が認定されている。もちろん，ポスト生産主義時代の消費対象としての農村の美しさ⁴⁾という今日的な社会背景があることは無視できないが，「美しい村」を御旗に住民らが活力を得て景観向上活動を展開すること自体は，今後の人口減少時代において意義あるものである。

そこにおいては住民自身が地域の景観の特徴を理解することが望ましいが，日常の生活の中で当たり前接している故にそれは存外に難しい⁵⁾。そこで本研究では，「日本で最も美しい村」連合に加盟している栃木県那珂川町の小砂地区⁶⁾において，後述するよう必ずしも明示的ではないものの屋敷の構成要素に地域産業の歴史の跡が残り，また集落景観に一定のパターンを持つことに着目し，その美的内実を検討した。本地区は1889年の県による町村合併までは藩政時代から続く小砂村として一つの自治組織下にあったこと⁷⁾，また連合加盟において町村単位ではなく町村内の一地域の枠で認定を受けたため，旧村（小字）という小範囲で景観のまとまりが得られる地域の一つでもある。

関連する既往研究としては，屋敷地内の建築物・土地利用や植

栽（屋敷林も含む）の配置特性^{8,9)}，集落における敷地正面からの見え方^{10,11)}，防風雪・水害等の風土対応としての集落成立要因^{12,13)}等がある。しかしながら，これらは各集落景観の特徴の提示に止まっている中，本研究は加えて集落景観の美しさといった審美的原理にまで焦点を当てている点が独自性である。これは，例えば集落に関連する「文化的景観」では，出版物等において紹介される一般に風景上の価値が周知されていることが条件の一つに挙げられる¹⁴⁾等，優美性が前提となっているものが多いのに対し，本研究ではその前提自体の「何故，美しく感じるのか」を検討するものである¹⁵⁾。このような視点では，景観あるいは環境デザインとして農村や集落の要素や環境との関係性が網羅的に示されることはある^{16,17)}ものの，個別事例地において具体的に検討したものは稀であり，その知見蓄積は意義あるものと考えられる。

以上，小砂地区を事例に，特に伝統的な集落景観を止める屋敷の構成要素及び土地利用配置の把握を試み，その審美的原理の所在の解明を試みることを本研究の目的とした。もって本地区の地域住民活動の拠り所となる，「美しい村」の規範についての基礎資料を提供するものである。

2. 対象地の概要

小砂地区は栃木県東部の那珂川町（那須郡馬頭町と小川町が2005年に合併し発足）の旧馬頭町に含まれ，面積約16km²，人口約670人，約240世帯（2018年現在）の中山間地域である。旧水戸藩主，徳川齊昭が藩主に就いた翌1831年に，列産興業政策として陶土を採させたことから始まる“小砂焼き”で知られる地区（旧小砂村）でもあり，現在も数軒の窯元が存在する。2013年10月に栃木県内としては初めて「日本で最も美しい村」連合へ加盟（地域認定）した。八溝山地南端に位置し，低い山地～丘陵地に樹枝状に幅のある谷が入り込む形の農村で，8集落で構成される。主要産業は稲作と林業であり，タバコ栽培が広まった時期（江戸中期～昭和⁷⁾）もあるが，現在は栽培されていない。ま

*日本大学生物資源科学部 **相洋高等学校

た、昭和30年代までは木炭需要に対して炭焼き（クヌギ・ナラの黒げし炭が主流）が盛んで、以降も良質品ということで宮内庁に毎年800俵を収めていた⁷⁾。現在は、3か所の窯で炭焼き技術の継承がなされている。小砂地区は首都圏または行楽地の那須高原からも近く、近年は里山景観を生かした芸術やレクリエーション活動等による文化の里づくりに取り組んでいる¹⁸⁾。これらの活動は、本地区で地域づくりを進めている「小砂village協議会」（全住民で構成される）が中心的に担っている。

3. 研究方法

小砂地区の集落配置は散在集落に相当する。その農村景観を特徴付ける要素として、伝統的な空間配置様式を有する屋敷の位置付けが大きいと考え、隣接する田畑や山林を含む屋敷景観について調査した。具体的には、①屋敷の構成要素から見た特徴把握、そして②背後の山林から屋敷そして農地へと連なる土地利用配列の特徴把握を行った。

まず、①各屋敷の構成要素の把握として、家屋、蔵、耕作地、氏神様（後述）等の有無や配置を現地調査した。これは2015年10月の予備調査の後、2016年8月23日～31日に22軒に対し実施した。対象となる家の選定は、小砂village協議会の会長及び事務局より、同地区の昔からの家で調査協力の得られた住民を紹介して貰う形とした（図-1）。その際、各構成要素の管理・利用状況について、居住者にヒアリングも行った。なお、小砂地区を含む那珂川町の人口は減少傾向にあり（2000年の約2.1万人から2018年では1.6万人弱）、町の周縁部に位置する小砂地区も人口減少は免れず、近年に宅地開発はほぼ無い（屋敷内に子供夫婦用に新居を構える例はある）いたため、対象とした22軒でも地区全体を代表できるものと判断した。

次に、②土地利用配列の特徴把握として、先の22軒について地形図（馬頭町1989年発行1/5,000）、衛星写真（Google Earthによる2014年8月の画像使用）を参照しつつ、谷の軸に対して直行するように各家の持山（後述）の尾根筋から縦400m¹⁹⁾、幅50m²⁰⁾の带状土地利用配列図を作成した。その際、土地利用としては山林、屋敷（庭等も含む）、畑、水田に区分した。そして、谷の横断面に対しての土地利用配列の類型化を行うことで、その基本的形態や派生形態を検討した。最後に、上記の屋敷の構成要素及び土地利用配列からなる本地区の集落景観の審美的原理について考察を加えた。

4. 結果

(1) 景観要素の存在様態

小砂地区の空間構造は樹枝状に開析する谷の谷底部の水田、両側斜面の樹林地、そしてその接点に屋敷が配置されるのが基本である（図-2）。また、河川は斜面の際か谷幅があるところでは谷底部の中を流れ、屋敷の前には道路が通っている。

屋敷には母屋、納屋、蔵、前庭、裏に井戸（時には池）、灰小屋、氏神様が配置されていて、それが基本要素と考える（表-1）。母屋の外部形態としては、多くが平屋の入母屋屋根（写真-1）となっていた（22軒中14軒：64%）。他に平屋の寄棟屋根が1軒、建替えにより2階建てとなった家も7軒（主に切妻・寄棟屋根）認められた。屋根材は瓦ぶきが基本であるが、トタンやスレートの家も一部で見られた²¹⁾。この母屋に隣接して、農業を引退した老人が住む隠居及び時には子供夫婦が住む新居が配されるのが一般的であった²¹⁾。蔵（石蔵）は多くの家で有しており（82%）、小砂石（地元で産出される火に強い凝灰質砂岩）等を用いているものも認められた²¹⁾（写真-2）。本地区ではタバコ葉の乾燥のために屋内で火を使うことより、かつては火事が頻繁に起きていたとされ、重要な家財の保護のために石蔵を持つ家が多いとされた

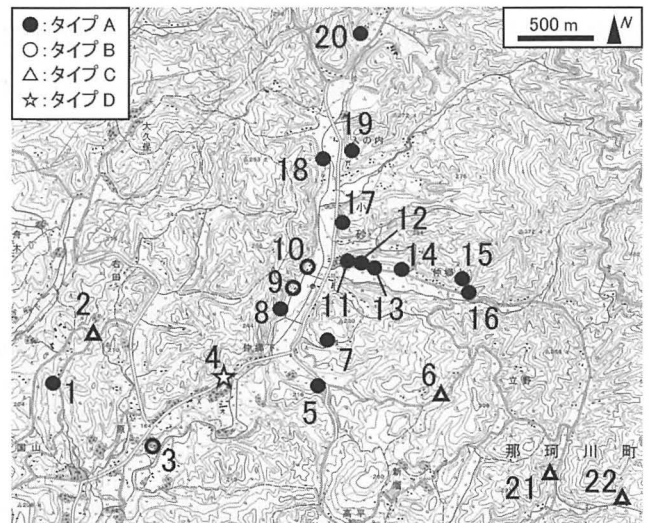


図-1 調査を実施した家の位置及び土地利用配列のタイプ



写真-1 平入り・入母屋の平屋となる小砂地区の典型的な母屋（手前には灰小屋が見える）

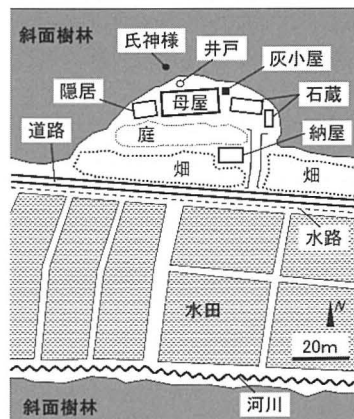


図-2 屋敷配置の模式図



写真-2 明治期末築の小砂石による石蔵

²²⁾ 納屋は全ての家で認められ、農機具を入れるほか、かつてタバコ生産が盛んな時代には中でタバコ葉を干して火を焚き乾燥させる場として利用されていた²²⁾。この通称タバコの「乾燥小屋」²²⁾は、タール塗の板材造りで銀色塗のトタン屋根のものが多くなっていた²¹⁾（写真-3）。

井戸は、かつては多くの家が所有しており、上水道が整備されるまでは風呂、洗濯等の生活用水として使われていた²²⁾。現在でも利用している家が少数あるものの、多くの家では埋めてしまったとされる²²⁾。また、後ろの山からの滲み出し水を集め、池としている家も少数認められた²¹⁾。既に埋めてしまった家もあるが、

表-1 母屋の外観及び屋敷の各要素の設置状況

No.	屋根形式	建築階	納屋*	石蔵	井戸	池	灰小屋	氏神様(場所)
1	入母屋	平屋	○		○		○	
2	切妻	二階建	○		○			○(家の中)
3	切妻	二階建	○	○				○(庭先)
4	入母屋	平屋	○	○			○	○(裏山)
5	入母屋	平屋	○	○			○	○(家の中)
6	入母屋	平屋	○	○	○		○	○(裏山)
7	寄棟	二階建	○	○				○(家の中)
8	切妻	二階建	○	○				○(裏山)
9	入母屋	平屋	○	○				○(裏山)
10	入母屋	平屋	○	○			○	○(裏山)
11	寄棟	平屋	○					○(裏山)
12	切妻	二階建	○	○	○		○	○(裏山)
13	入母屋	平屋	○	○	○		○	○(裏山)
14	入母屋	平屋	○	○				○(裏山)
15	入母屋	平屋	○				○	○(裏山)
16	入母屋	平屋	○	○			○	○(裏山)
17	入母屋	平屋	○	○		○	○	○(裏山)
18	入母屋	平屋	○	○	○	○		○(裏山)
19	入母屋	平屋	○	○				○(裏山)
20	入母屋	平屋	○	○			○	○(裏山)
21	切妻	二階建	○	○				○(裏山)
22	切妻	二階建	○					

注:No.は図-1の調査地点に対応する。*かつては「乾燥小屋」として利用。



写真-3 地区内の随所で見られるタバコの乾燥小屋（納屋）



写真-4 氏神様の外観（☆印は背後のアカガシの大木）

かつては多くの家で同様の池を持っていたとされる²²⁾。当時は食用のコイを飼ってタンパク源とする他、農具や野菜の洗い場、そして防火用水としてこれらの池が使われていた²²⁾。さらに、屋敷

の庭から背後の山林続く緩斜面部には自家消費用の果樹が植えられ、付近の疎放管理地ではフキ、ウド、ゼンマイ、ミョウガ等の山菜を半栽培的に生育させている家も多く認められた^{21,22)}。

灰小屋とは、大谷石・小砂石等の切り石で組み立てられた高さ1.5m程の立方型の小構造物で(写真-1)、本地区では「灰汁(あく)小屋」と呼ばれている²²⁾。ただし、一般に灰小屋とは間口・奥行きがせいぜい一間程度で内壁を土や漆喰で塗り固めた泥小屋とされる²³⁾のに対し、本地区の灰小屋は人が中に入ることを想定していないより小型のもので、かつ切り石製であることが特徴であった²¹⁾。焼成する灰が、より自家消費的な意味合いの強いものであったと言える。山から雑木を切り出して、この灰小屋で焼いてカリ肥料としての灰を作り、また中に灰を留めていたとされる²²⁾。タバコ生産が盛んな時代、カリ肥料を用いると品質の良いタバコ葉が出来たことにより、多くの家に存在した²²⁾。現在は灰小屋を有する家は45%に止まり、一部で焼却炉的な使われ方がされていた²¹⁾。

氏神様とは、各家で祀っている家の守り神と住民に認識されているもので²²⁾、祖先神の性格を有する屋敷神²⁴⁾の1つと言える。小さな祠のような形状をしており(写真-4)、ほとんどの家(91%)で氏神様を保有していた。一方、昔も今も氏神様を保有していないとする家も2軒認められた。お参りの回数は年に2回、正月と9月の第3日曜日に行うのが通例とされる²²⁾。多くの家では住居の裏にある山林(持山)へ、5~20m程小路を登ったところに氏神様を置いていた²¹⁾。現在は家の中や庭先に氏神様を祀っている家も少数認められた(18%)が、これは例えば2011年の東日本大震災等の災害を機に場所を移したためとされた²²⁾。なお、山中の氏神様の脇に御神木としてアカガシの大木が配されている例(写真-4:右)も3軒で認められた。そこでは、アカガシ大木の洞にムササビやフクロウが営巣しているとされ²²⁾、信仰空間の付帯要素(アカガシ大木)が特定の生物生息における重要な役割を果たしていた。

水田については、現在は基本的に屋敷前にある水田はその住居者のものとなっていた²²⁾。ただし、1952年から実施された圃場区画整備の前までは不整形の小さな水田が数多く広がる状態で、その頃は必ずしも家の前が自身の水田という訳ではなかったとされる(多くは戦後の農地開放によって、小作から自家水田を持つようになった)²²⁾。それが、区画整備を機に、耕作時の利便性を優先して、現在のような「自身の屋敷前に自家の水田」の形となったとされる²²⁾。畑については、多くの家は屋敷より一段下り、水田との間に置かれていた²¹⁾。山林については、屋敷の裏側には基本的にはその居住者の所有する山林となっており、本地区ではこれを「持山」と呼んでいた²²⁾。これに対し、谷を挟んだ持山の対面斜面の山林は他者の所有であることがほとんどで、本地区ではこれを「裏山」と呼んでいた²²⁾。持山には、かつて経済性の高かった林業木としてスギを植えている家が多いが、付近には雑木林も散在していた²¹⁾。かつては山林にあるクヌギやナラで炭焼きによる木炭生産を行うほか、雑木を燃やして作る灰(灰小屋を使用)や落葉は、農作物の肥料にしてきた²²⁾。特に昭和期までは換金作物としての農地でのタバコ栽培が盛んで、雑木の灰は重要な資源であったとされる²²⁾。

一方、構造物等の景観要素そのものではないが、それらを引き立てる要因として、居住者による“手入れ”の存在をあげることができる。本地区では、昔から住民総出によるコミュニティ活動の伝統があり、「小砂地区コミュニティ推進協議会」(1988年発足)が中心になり沿道の草刈り・ゴミ拾い、寺院等の共空間の草刈り、沿道への花植え等が行われてきた¹⁸⁾。これら長年の地域美化活動の延長としての意識も働いていると推察されるが、近隣への配慮や通りがかりの人への心配りとして、個々人の屋敷周(農

地も含む)を常に手入れの行き届いた状態にしているのを見ることが出来る²¹⁾。例えば、放ったらかしの雑然とした場所が生じないように日頃の草刈りや農業資材の整理、あるいは人目に触れる道沿いの庭に植栽している花木や草花の育成管理等、居住者による目の行き届いた手入れが行われているのである^{21,22)}。

以上のように、個々の屋敷は点在するものの背後に山林を持った平屋建ての入母屋造という安定感のある母屋からなる家が卓越し(約64%)、その母屋の周囲にタバコ栽培の歴史の名残としての「灰小屋」(45%が保有)そして「乾燥小屋」(100%が保有)、火事対策としての「石蔵」(82%が保有)等、地域らしさを醸すアクセントとなる景観要素が多く存在することが本地区の集落景観の特徴となっていた。なお、これらの「灰小屋」「乾燥小屋」「石蔵」は、調査対象とした22軒以外にも地区内の多くの屋敷で見ることができる状況であった²¹⁾。加えて、居住者自身による個々の屋敷周りの丁寧な手入れが常に行われていることで、これらの景観要素を引き立てているのが特筆された。

(2) 土地利用の配列の類型

調査した22軒の带状土地利用の配列を図-3に示した。また、各配列タイプの地形断面との対応を模式的に示したのが図-4である。最も多くの配列パターンを示したのが、自家土地所有地の「山林(持山)→屋敷→畑→水田」の先に他者所有の対岸斜面の「山林(裏山)」と地形に即して配されるものであった(タイプA)。これには配列上で畑や水田を欠く家(タイプA')も認められた。次に自家所有地内の配列はタイプAと一緒に、谷幅が広い

場合は他者所有の「水田」に続くタイプもあり(タイプB)、これには背後が別の住居者の屋敷となることで持山を欠く家(タイプB')も認められた。そして自家所有地内が「山林→屋敷」に止まり、直ぐに対岸斜面の他者所有の「山林(裏山)」に続くタイプも認められた(タイプC)。このタイプCは谷幅が狭い場所が多くなっており(図-1)、屋敷の谷に沿った上下流側に自身の田畑を有するのが常であった²¹⁾。最後に幹線道路までタイプAと同じ配列となるが、道路を挟んで他の居住者の屋敷や農地が続き、自身の水田は別の場所を持つ家も認められた(タイプD)。類型別の軒数は、タイプAは14軒(64%)、タイプBは3軒(14%)、タイプCは4軒(18%)、タイプDは1軒(5%)であった。

5. 考察

带状土地利用配列(図-3)において、数の多さ及び他のタイプも類似した配列になっていることより、タイプAが基本となっていると考えられた(図-4)。すなわち、「持山→屋敷→畑→水田→裏山」となるものである。これに対し、谷底幅が広いと対岸の家の水田に続く形のタイプBとなり、谷底幅が狭いと平坦地は屋敷に用いられ谷の上下側の谷底部に農地が配されるタイプCの形態となっていた。なお、タイプDやタイプB'は前面や背後に他の屋敷等が配されているもので、小砂地区の中心的な場所で集落が密集してくると(図-1)このような形態も生じると考えられる。その意味では、タイプDはタイプCから派生した亜形態の一つとも言える。

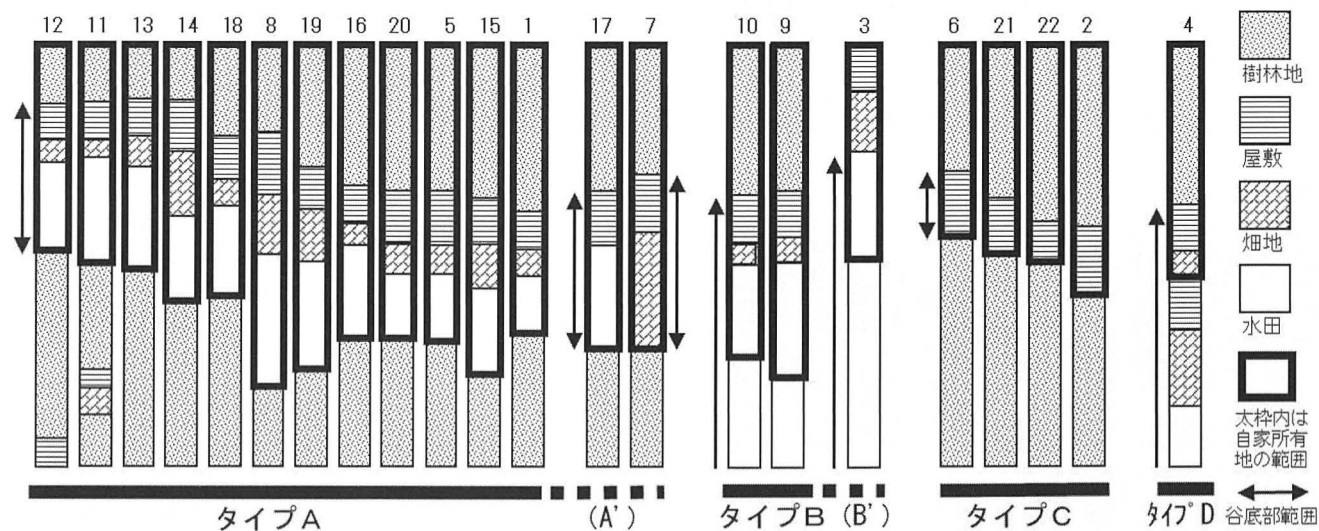


図-3 各調査屋敷における带状土地利用配列の区分

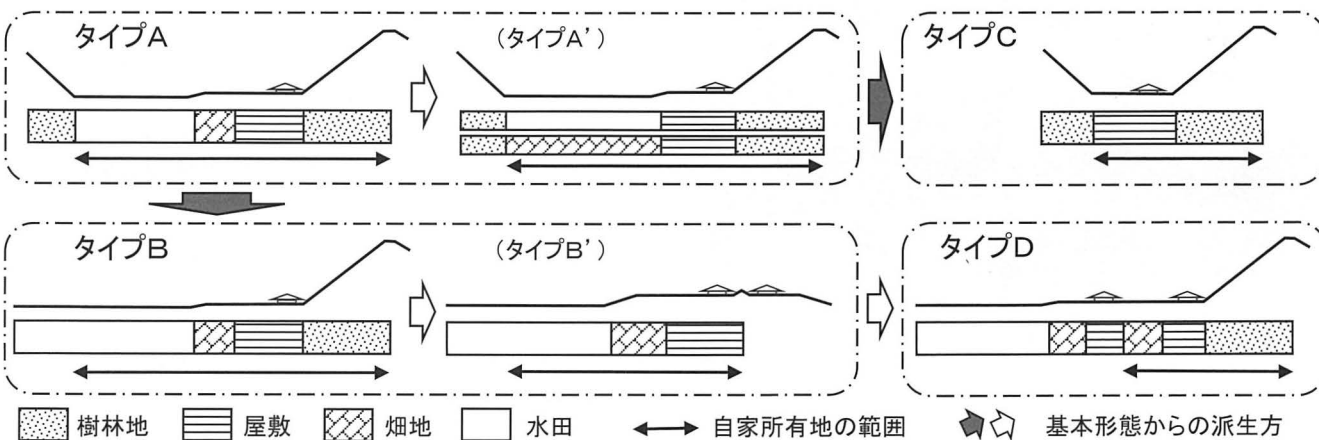


図-4 各配列タイプの地形断面図との対応の模式図

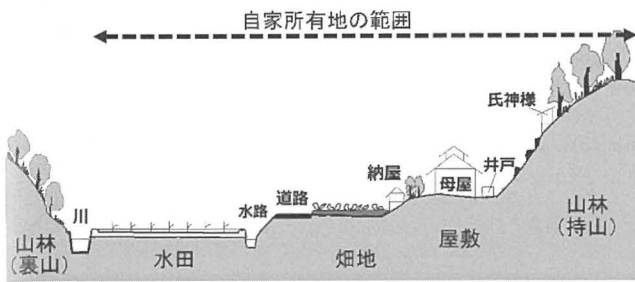


図-5 タイプAの土地利用配列の断面模式図

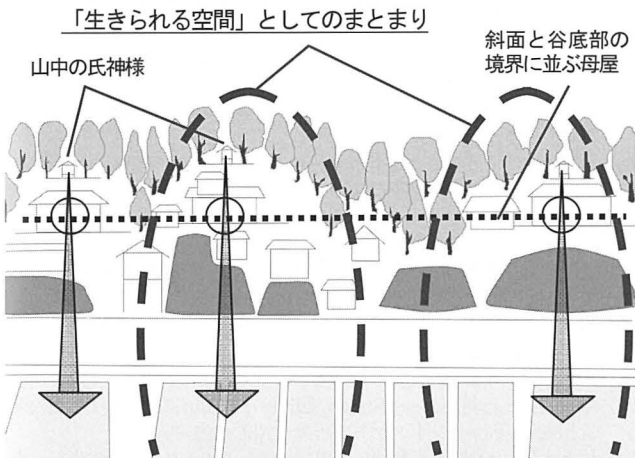


図-6 小砂地区の集落景観の空間構造模式図

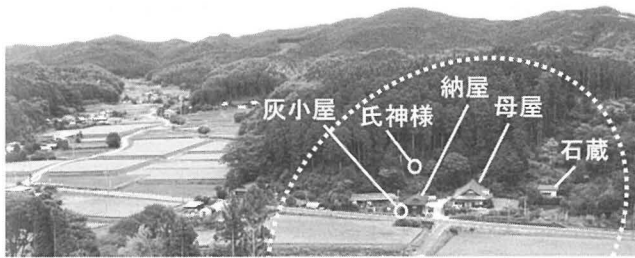


写真-5 各要素の実際の配置例 (点線は「生きられる空間」)

タイプA~Dとも裏に持山を背負う形で斜面と谷底面の境の緩斜面を均して屋敷用地としており、より低い谷底面に向かって畑地、水田と続いていた。多くの屋敷では持山を背後に擁した平入り平屋の厚重な母屋(写真-1)を中心に、蔵、納屋、隠居・新居、そして時には井戸や池が配されており、それらが揃うことで各屋敷の景観は暮らしの持続性を感じさせるものとなっていた。また、タバコ栽培の歴史の名残としての「灰小屋」そして「乾燥小屋」、「石蔵」は、本地区の集落景観において地域らしさを醸すアクセントとなっていた(写真-1・2・3)。住宅敷地の庭の周縁~持山の移行部には果樹や山菜類の生育地が配されていた。小砂地区の東に隣接する同町小山田地区でも庭・屋敷周囲の粗放管理地や周辺山林そして農地の土手からの食用植物の多様な利用が報告されており²⁵⁾、小砂地区を含む旧馬頭町の各家では自家消費(隣近所へのおすそ分けも含む)にこれらが用いられてきたと言える。そして山からの絞水は池に貯められ(養魚、洗い物、防火用水等に利用)、地下水は井戸水として暮らしを支えてきた。このように、様々な利益や生物資源を生む持山の山林(裾野も含む)は、生活と非常に密着した存在であったと考えられる。

しかし一方で、持山は屋敷のすぐ裏にあるので、大雨時や地震時に土砂災害や倒木等の被害を受けるリスクも高いとされた²⁶⁾。

実際、倒木被害を防ぐために持山の母屋に接する斜面のスギを伐採している家も認められた²⁷⁾。その意味では、持山は受益性と損益性の両義的な性格を持ち合わせていると言える。その両義性に対する葛藤の一つの解決策として、災害発生を鎮めると共に、家の繁栄を託し、自身の生活の場(母屋を中心に置く屋敷)と生産の場(農地)を一望する山中に氏神様(写真-4)を祀っていると推察される。野本(2010)²⁸⁾によれば、ムラの聖地やイエイエの屋敷神は地霊の凝結した場の一つであり、「大地を使わせて頂く裁可をたまわり、地霊の鎮静をこいねがって」守り継がれてきたとされる。

以上を踏まえ、基本形と言えるタイプAの断面模式図を図-5に示したが、地形や表層・地下水の流れに応じたきめ細やかな土地利用が為されてきたことが読み取れる。このような屋敷を中心とする周囲の立地条件を踏まえた生態的に無理のない(すなわち安定した)、持続性のある土地利用形態と言える²⁹⁾。実際、小砂地区の中心的神社である示現神社は1129年の建立であり⁷⁾、少なくとも900年近くは本地区で農村集落が持続して営まれてきたのである。なお、例えば福島県飯館村でも同様の土地利用配列が報告²⁸⁾されており、一定の普遍性を有すると考えられる。これに対し、本小砂地区の集落景観の空間構造を図-6に表した。集落を望んだ際、まず生活の中心である母屋に焦点が向かう。一方、山林(持山)、屋敷(母屋等の居住空間のみならず蔵、乾燥小屋、灰小屋等も含む)、畑、水田とそれぞれの要素が概ね一直線上に配されており、様々な生活資材を得る持山と食料を作る農耕地、井戸による水、そして住まいといった言わば「生きられる空間」が一揃いで存在しているのである。なお「生きられる空間」とは、樋口(1981)²⁹⁾の提唱する「生きられる景観」³⁰⁾を継承しつつも、居住者が代々受け継ぐとともに日常生活の場としてその空間の意味を経験・再理解していることを加味して、本論では用いている。そしてその「生きられる空間」を居住者が意識する要(かなめ)として、それらを見守る形で持山の母屋の背後の一段高い場所に氏神様が置かれていた。一般的な来訪者にはこの氏神様の存在は認識できないが、居住者は氏神様を要とする自身の「生きられる空間」を強く認識し、屋敷周りの生活空間や生産空間に対して目の行き届いた手入れを行っているのである。そこには、小砂地区で続けられてきた美化活動の蓄積による、身の回りの空間を美しく保つことへの意識醸成も寄与していると考えられる。

この「生きられる空間」の配置が丘陵斜面と谷底面の境界に沿って並ぶことにより、集落景観にある種の美しさが得られていると考えられる。このような、一見個別적でありながらも谷の軸に沿って方向性を有する土地利用配置という空間構造が繰り返して生じていることは、景観論における「多様の統一」に当てはまる。これは個々の要素は多様性を見せながらも、そこに何かしらの類似傾向(形・素材・向き・色・配置等)が保たれることで景観的な統一性が得られることである³¹⁾。農村において街道もしくは地形や方位に沿って民家が並ぶのは我が国ではある意味で一般的である³²⁾。また、石材等の地場産素材の利用に伴う集落の景観的統一性が得られる例も知られている^{33,34,35)}。これに対し、本小砂地区の集落景観の場合、必ずしも明示的な素材あるいは向きや色が揃っている訳ではない。しかし、乾燥小屋や灰小屋等の地域らしさを醸すアクセントを散見させつつ立地条件に即した基本形のタイプAに示されるよう安定感のある土地利用形態を形作っていること(写真-5)、それが氏神様を要とする「生きられる空間」として居住者に認識され手入れの行き届いた状態で保たれていること、の二点が揃っているのが特徴であった。この各屋敷の「生きられる空間」という類似傾向を持つ単位が斜面-谷底面の地形変曲点に繰り返して並ぶ構造に、その一つの美的本質を見出すことが出来ると考える。

さらに、その繰り返されて並ぶ「生きられる空間」は、土地利用における生態的安定性あるいは合理性が認められ、景観的秩序を感じる事が出来る集落景観ともなっていた。今里 (2006)³⁶⁾は農山漁村の景観の秩序(テキスト)について、形態論、構造論、資源論、認知論、意味論、表徴論と我が国の研究系譜をまとめている。著者らもその景観に内在する秩序という視点には与するものであるが、加えて、秩序立った農村景観には美的感覚が得られることまで、本事例より歩みを進めたい。その秩序ある集落景観と美的感覚を結ぶ橋渡しとして、ここでは斉藤 (1985)³⁷⁾を援用する。すなわち「すぐれた農家空間は、共同社会を基礎として、水系や山林など地域レベルの環境システムと、屋敷林、池、まわりの水田等家レベルの環境システムとを有機的に巧みに一体化して…心理的、生態的に安定した環境システムを獲得しているのだから、そこに快的な景観形成や管理の原型をみてとることのできる」³⁷⁾のである。これを踏まえると、背後に上述の“生きられる空間”という単位が地形変曲線上に繰り返すという多様の統一を構造的に担保しつつも、直接的な視覚的優美性とは異なる、手入れが行き届いていることを含めた生態的安定性から感じられる心理的な心地良さ(≒健康美³⁸⁾の感覚)をそれらが醸していることが、本小砂地区の集落景観の審美的原理と結論付けられる。

農村の物的空間に過去(本地区では自然の両義性への葛藤の解決策としての氏神様の配置)そして現在(本地区では生活・生産空間の日々の手入れ)も人々の精神性が反映されている集落景観は、表面視覚的な美的要素の有無を問わずにその“豊かさ”故に強く人の心を惹きつけるものであるとともに、十分にオリジナルな地域資源になり得るのである。

謝辞：調査にあたり NPO 法人 小砂 Village 協議会 藤田清氏、藤田悦男氏には様々な便宜を図って頂いた。また、快く調査を受け入れて頂いた小砂地区の皆様にもお礼申し上げたい。現地調査では日本大学造園緑地学研究室の島本大輝氏の協力を得た。本報告は、科学研究費補助金 基盤研究 C #17K 08009「景観秩序を活かした農村の生態的・文化的なランドスケープを育む仕組みと実践の研究」(代表者：大澤啓志)の成果の一部である。

補注及び引用文献

- 1) 鳥越浩之・家中茂・藤村美徳 (2009)：景観形成と地域コミュニティ：農文協, 308pp
- 2) 山森芳郎 (2012)：日本の田園風景：古今書院, 292pp
- 3) ハースト婦人画報社編 (2015)：「日本で最も美しい村」連合 オフィシャルガイドブック-日本で最も美しい村 2：講談社, 152pp
- 4) 日本村落研究学会編 (2005)：消費される農村-ポスト生産主義下の「新たな農村問題」：農文協, 290pp
- 5) 楠本侑司 (2006)：快適で美しい農村景観形成に向けて：(財)農村開発企画委員会編：景観農業振興地域整備計画のつくり方：農林統計協会, 1-5
- 6) 本小砂地区は、雑木やアカマツ(窯業で高温が求められる)の木材、そして火と土(陶土)といった里山の資源を使った技術の継承としての「里山に伝わる伝統の技：小砂焼き・菊炭」及び首都圏の美術大学生・卒業生が小砂の里山にアート作品を置く環境芸術の催し KEAT (Koisago Environmental Art Triennale)の開催等による「小砂里山芸術の森」の2つの地域資源があることを理由に「日本で最も美しい村」に認定されている。
- 7) 馬頭町史編さん委員会 (1990)：馬頭町史：馬頭町, 960pp
- 8) 藤井英二郎・細田和寿 (1984)：農村空間の構造と特性に関する研究：造園雑誌 47(3), 137-153
- 9) 不破正仁 (2016)：関東地方の屋敷林：中央公論美術出版, 337pp
- 10) 小野寺淳・鎌田元弘・宮澤鉄蔵 (2000)：山間集落における敷地正面空間の要素と構成に関する事例研究：日本建築学会計画系論文集 534, 139-145
- 11) 孫錦勳・下村彰男・浜泰一 (2006)：下郷町大内宿における集落景観の認識に関わるオモテの景観構造の特徴に関する研究：ランドスケープ研究 69(5), 717-720

- 12) 佐藤布武・橋本剛・豊川尚・石井仁 (2015)：季節風と洪水に備えた伝統集落の集落構成原理と屋敷森の防風効果：日本生気象学会雑誌 52(4), 185-197
- 13) 大澤啓志・七海絵里香 (2015)：仙台平野中部亶理町逢隈地区のイグネの特徴と津波の影響：ランドスケープ研究 78(5), 755-760
- 14) 文化庁文化財部記念物課監 (2005)：日本の文化的景観：同成社, 323pp
- 15) なお、小砂地区が加盟する「日本で最も美しい村」連合は、小規模であることとして人口等の制限規定に加えて、地域資源2点の活用状況等で審査されるものであり、必ずしも景観的な「美しさ」を判定基準にしている訳ではなく、各地区の審美的原理は今後それぞれに検討する必要がある。
- 16) 進士五十八・鈴木誠・一場博幸編 (1994)：ルーラル・ランドスケープ・デザインの手法：学芸出版社, 202pp
- 17) 兼子朋也 (2014)：山陰地方の気候風土に根ざした環境デザイン：日本生気象学会雑誌 51(2), 83-94
- 18) 大澤啓志・七海絵里香・島本大輝 (2015)：農村の多元的な空間利用による環境資源の創出-那珂川町小砂地区の「日本で最も美しい村」連合」加盟を契機とする事例-：2015年度農村計画学会春期大会学術研究発表会要旨集, 4-5
- 19) 地形の関係で直線では対岸の尾根まで求められない屋敷もあったため、結果で示したよう自家所有地が収まる距離として、ここでは便宜的に一律に400mまでとしている。ただし本研究は、地形的変曲線上(斜面-谷底部)に管理農林地も含めて屋敷が点々と並ぶ土地利用配列に着目しているため、自家所有地が含まれるまでの範囲についての分析でも、その特徴把握は可能と判断した。
- 20) 調査した屋敷幅(庭も含む)を参考に、本研究では幅50mとした。
- 21) 現地観察による。
- 22) ヒアリングによる。
- 23) 木村昭義・丹羽英之・中川重年 (2018)：篠山市における灰小屋の現状と減少要因：ランドスケープ研究 81(5), 691-694
- 24) 佐々木勝 (2006)：屋敷神：福田アジオ・神田より子・新谷尚紀・中込睦子・湯川洋司・渡邊欣雄編：精選 日本民俗辞典：吉川弘文館, 570-571
- 25) 小島仁志・佐々木恵子・伊藤光・大澤啓志 (2010)：農村において食用利用される野生植物と地域植物相との関係に関する研究-栃木県馬頭地区を事例に-：農村計画学会誌 29, 239-244
- 26) 野本寛一 (2010)：地霊の復権：岩波書店, 212pp
- 27) これには、但し書きとして「農村経済・社会が安定している限りは」、を加える必要がある。すなわち、現実には小砂地区でも枝谷戸の最奥部等では耕作放棄地が進んでおり、人口減少時代に入り過疎化が著しく進む今日の農村においては先行きが見通せない側面もあるため、その持続性については今後、注意深く観ていく必要がある。
- 28) 糸長浩司 (2015)：農村空間を読み解く：千賀裕太郎編：農村計画学：朝倉書店, 4-8
- 29) 樋口忠彦 (1981)：日本の景観-ふるさとの原型：春秋社, 270pp
- 30) 地理学者 Jay Appleton の「眺望-隠れ場」理論の「人間が環境から美的な満足感を受け取るのは、その環境が棲息するのに適した場所であることを象徴的に表現しているから」を援用しつつ、棲息するのに適した場所であることを私たちが瞬時に直観的に看取できる、住みこまれ生きられている好ましい棲息地の景観³⁰⁾とする。
- 31) 進士五十八 (1999)：風景デザイン入門：進士五十八・森清和・原昭夫・浦口醇二著：風景デザイン：学芸出版社, 9-88
- 32) 齊木崇人 (1986)：集落空間の構成原理と地形立地：農村計画学会誌 4(4), 19-32
- 33) 釜床美也子・安藤邦廣・小林久高 (2008)：石の種類と生産組織から見た対馬の石屋根構法：日本建築学会計画系論文集 73(631), 1891-1898
- 34) 國居郁子・工藤和美・山崎寿一 (2011)：地場材料玄武岩に着目した集落景観構成に関する一考察-兵庫県豊岡市赤石集落を事例として：日本建築学会計画系論文集 76(665), 1241-1249
- 35) 阿部貴弘・風間千里・天野光一 (2014)：農村集落における石積みの歴史的・文化的価値に関する基礎的研究-甘楽町秋畑那須地区の「ちいじがき」を事例として：土木史研究講演集 34, 137-144
- 36) 今里悟之 (2006)：農山漁村の(空間分類)-景観の秩序を読む：京都大学学術出版会, 315pp
- 37) 斉藤一雄 (1985)：環境システムの計画-接点空間をさぐる：斉藤一雄先生退官記念事業会, 210pp
- 38) より丁寧に言うならば「農村における人(人間社会)の営み、また自然(生態系)の営み、さらに両者の関りの健康美」となる。